

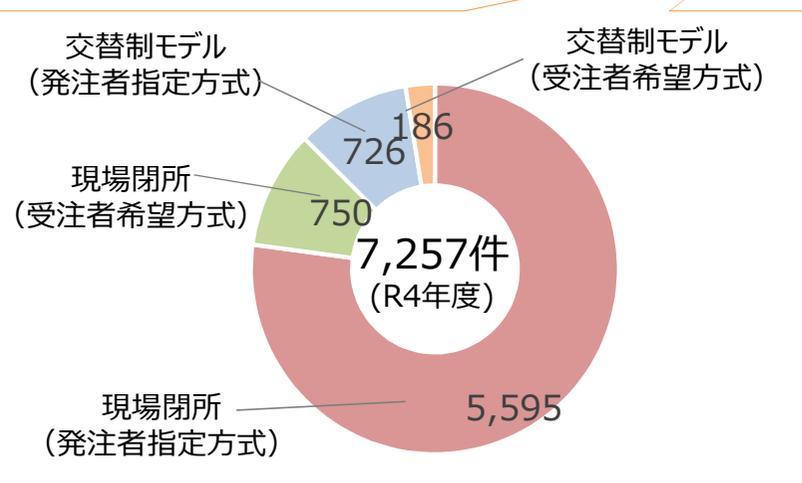
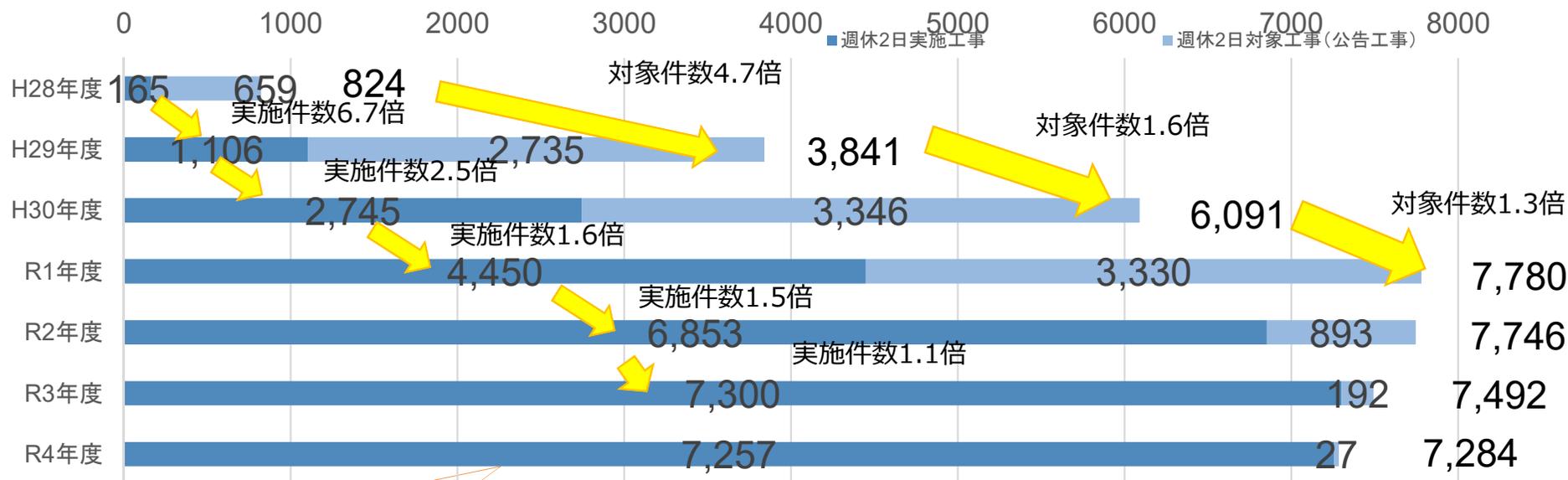
## II. 時間外労働上限規制に向けた取組と残された課題について

---

# 週休2日対象工事の実施状況

- 直轄工事においては、週休2日を確保できるよう、適正な工期設定や経費補正を実施。
- 令和6年4月から、建設業においても罰則付きの時間外労働規制が適用されることを踏まえ、計画的に週休2日を推進。

## 週休2日工事の実施状況（直轄）



	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
公告件数 (取組件数)	824 (165)	3,841 (1,106)	6,091 (2,745)	7,780 (4,450)	7,746 (6,853)	7,492 (7,300)	7,284 (7,257)
実施率	20.0%	28.7%	45.0%	57.1%	88.5%	97.4%	99.6%

※令和5年3月末時点  
 ※令和4年度中に契約した直轄工事を集計（営繕工事、港湾・空港除く）  
 ※令和4年度 of 取組件数には取組協議中の件数も含む

# 工事関係書類の標準化について

工事関係書類の標準化は、土木工事における受発注者の業務効率化、書類簡素化の取組の一環として実施。国土交通省で使用する「工事関係書類の標準様式」は、国土交通省HPに掲載しており、地方公共団体等への標準化の促進は、地方整備局を通じて管内地方公共団体と取り組んでいる。(統一化出来るものから統一化)

## 技術調査

技術研究開発 > コスト構造改善 > 技術管理 > 入札・契約 > 公共事業の評価 > 環境 > 情報技術 > 積算基準・工事成績等

ホーム > 政策・仕事 > 技術調査 > 監督・検査・工事成績評定・土木工事共通仕様書関係

### 監督・検査・工事成績評定・土木工事共通仕様書関係

#### 1. 監督・検査・工事成績評定

##### 4) 既済部分検査技術基準

[H31.3.29]

 [既済部分検査技術基準 \(案\)](#)

[R5.3.24] 既済部分検査基準 (案) の一部改正について

 [通知文](#)

 [既済部分検査技術基準 \(案\)](#)

##### 5) 工事関係書類の標準様式

[R3.3.31] 「工事関係書類の標準様式」の改定について

 [通知文](#)

 [別添1](#)

 [別添2](#)

各地方整備局 企画部 技術調整管理官 殿  
 北海道開発局 技術管理企画官 殿  
 国土交通省 国土交通大臣官房技術調査課  
 建設システム管理企画室長

国土交通省大臣官房技術調査課  
 建設システム管理企画室長

「工事関係書類の標準様式」の改定について

土木工事の工事書類における押印廃止のため、工事関係書類の標準様式を改定したので、下記に基づき運用されたい。

なお、「「工事関係書類の標準様式」の改定について」(平成30年10月31日付、国技建官第16号)は廃止する。

記

##### 1. 工事関係書類の標準様式

別添1「工事関係書類の標準様式一覧」に示す書類を対象に、別添2のとおり標準様式として定める。

##### 2. 書類の取扱い

工事関係書類については、情報共有システム等を活用することにより、原則、電子データで取り扱うこととする。

国土交通省HPでの掲載

掲載URL

[https://www.mlit.go.jp/tec/tec.tk\\_000052.html](https://www.mlit.go.jp/tec/tec.tk_000052.html)

「工事関係書類の標準様式」の通知例

No.	書類名称	備考
様式-1	現場代理人等通知書、経歴書、現場代理人等変更通知書	
様式-2	請負代金内訳書	
様式-3	工程表、変更工程表	
様式-4	掛金収納書 (電子申請を使用しない場合は、「掛金収納書提出用台紙」)	
様式-5	請求書(前払金、中間前払金、指定部分完済払金、部分払金、完成代金)、請求内訳書(部分払、国債部分払、指定部分払)	
様式-6	VE提案書(契約後VE時)	
様式-7	品質証明員通知書	
様式-9	工事打合せ簿(指示、協議、承諾、提出、報告、通知)	
様式-10	材料確認書	
様式-11	段階確認書	
様式-12	確認・立会依頼書	
様式-13	工事事故速報	
様式-14	工事履行報告書	
様式-15	認定請求書	
様式-16	指定部分完成通知書	
様式-17	指定部分引渡書	
様式-18	工事出来高内訳書	
様式-19	請負工事既済部分検査請求書	
様式-21	修補完了届	
様式-22	部分使用承諾書	
様式-23	工期延期届	
様式-24	支給品受領書	
様式-25	支給品精算書	
様式-26	建設機械使用実績報告書	
様式-27	建設機械借用・返納書	
様式-28	現場発生品調査書	
様式-29	完成通知書	
様式-30	引渡書	
様式-31	出来形管理図表	
様式-32	品質管理図表	
様式-33	品質証明書	
様式-34	創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)	

通知内の標準様式の一覧

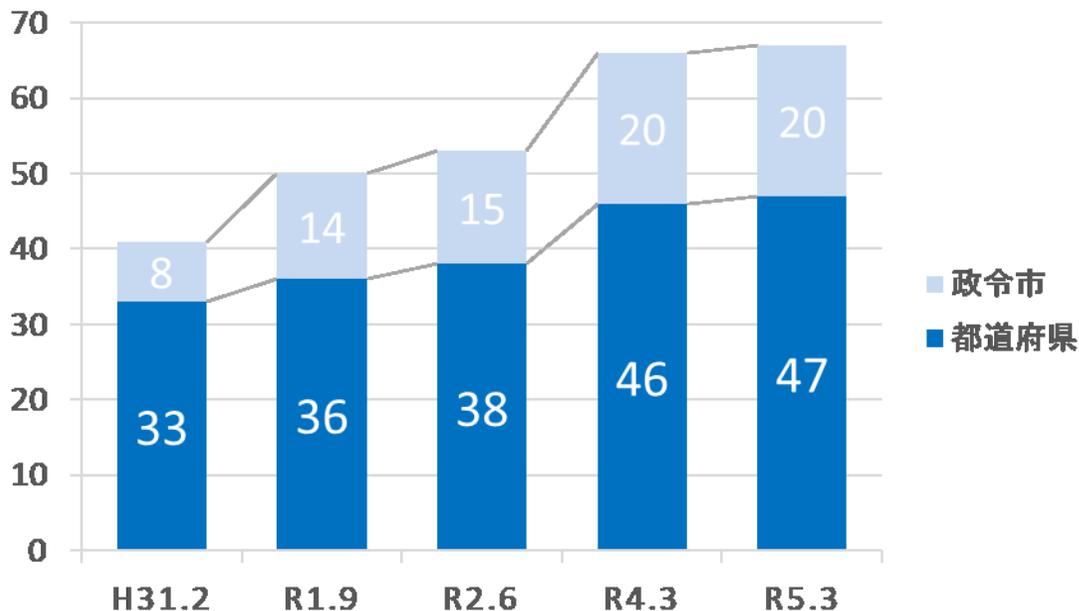
# 工事関係書類の標準化(都道府県・政令市の統一状況)

- ・ 各地方整備局及び地方公共団体との会議等において様式の統一化に向けた情報共有を行っている。
- ・ さらに、九州沖縄ブロックにおける工事関係書類の標準化に向けた取組について、好事例として横展開するなど関係書類の標準化を促していく。

## 【国交省標準様式の導入状況】

- ・ 国交省標準様式を一部でも使用中又は使用予定と答えた自治体は、増加傾向にある。
- ⇒ 書類標準化が進捗している。

国交省標準様式を一部でも使用中又は使用予定と回答した自治体数



## ■ 書類標準化の課題

- ・ 自治体の工事は、規模や内容が様々であることから、統一しにくい。
- ・ 標準化には、他部署との調整が必要
- ・ 地元業者による新たな書式への対応  
など

- 九州沖縄ブロックでは、国と地公体(県及び政令市)が参加する「九州沖縄ブロック土木部長等会議」において、**工事書類の様式統一化に向けて共通目標を定めてメンバー相互が連携を図っている。**
- 全国で唯一、九州沖縄ブロックのみの6自治体で統一化率100%を達成している。**

令和5年3月24日  
九州地方整備局 記者発表



記者発表資料

**建設業の更なる「働き方改革」を強力に推進するため、九州・沖縄ブロックの新たな取り組み目標を設定**  
～ 建設業の魅力発信など ～

地域の守り手でもある建設業の中長期的な担い手確保・育成に向け、発注者としても建設業の働き方改革を加速化させることは急務となっています。

九州・沖縄ブロック土木部長等会議(国、県及び政令市)では、令和元年度より、建設業の働き方改革推進に向けた共通の取組目標を定め取り組んでいるところであり、今回、令和5年度の取組目標として、以下のとおり新たに追加しました。

(新規)  
ICT活用工事の対象工種の追加(小規模土工、法面工)  
九州・沖縄ブロック統一現場閉所日を設定 など

これらの取り組みの充実により、九州・沖縄ブロックが一丸となって建設業の将来の担い手確保に向けた働き方改革を推進します。

本件に関する問合せ先  
(合意事項全般、九州地方整備局に関する取組目について)  
九州地方整備局企画部 技術管理課 千年、後田  
電話番号:092-476-3546(技術管理課直通)(内線:3311, 3312)

(沖縄総合事務局に関する取組目について)  
沖縄総合事務局開発建設部 技術管理課 町田、大城、米須  
品質確保対策室 有線  
電話番号:098-866-0031(代表)(内線:3330,3283,3313,3122)

**共通目標を設定  
27様式を統一化へ移行し運用**

令和5年度における「工事関係書類の統一化」の対象書類について

様式番号	書類名称等	統一化の対象
様式-1	現場代理人等通知書	○
様式-1(2)	見積書	○
様式-2	請求内訳書(部分払)	○
様式-5(3)	請求内訳書(国債部分払)	○
様式-5(4)	請求内訳書(指定部分払)	○
様式-6(1)	V E提案書(契約後VE時)	○
様式-6(2)	V E提案書(契約後VE時)	○
様式-6(3)	V E提案書(契約後VE時)	○
様式-6(4)	V E提案書(契約後VE時)	○
様式-7	品質証明書通知書	○
様式-9	工事打合せ簿(指示、協議、承諾、提出、報告、通知)	○
様式-10	材料確認書	○
様式-11	段階確認書	○
様式-12	確認・立会依頼書	○
様式-13	工事事故連絡	○
様式-14	工事履行報告書	○
様式-15	認定請求書	○
様式-16	指定部分完成通知書	○
様式-17	指定部分引渡書	○
様式-18	工事出来高内訳書	○
様式-19	請負工事既済部分検査請求書	○
様式-21	修繕完了届	○
様式-22	部分使用承諾書	○
様式-23	工期延期届	○
様式-24	支給品受領書	○
様式-25	支給品精算書	○
様式-26	建設機械使用実績報告書	○
様式-27	建設機械借用・返納書	○
様式-28	現場発生品調査	○
様式-29	完成通知書	○
様式-30	引渡書	○
様式-31	出来形管理図表	○
様式-31-2	出来形合否判定総括表	○
様式-32	品質管理図表	○
様式-33	品質証明書	○
様式-34(1)	創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)	○
様式-34(2)	創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)	○

※上表は、国土交通省が定める「工事関係書類の様式様式」の一覧であり、そのうち「統一化の対象」として、令和5年度に統一化の対象となる書類を決定したもので、国・県・政令市ごとにそれ以外の様式を用いる場合があります。  
※統一された様式は、以下のホームページにて掲載しています。  
(http://www.qsr.mlit.go.jp/for\_company/koujisyorui.html)  
※上表は、土工工事についてまとめたものであり、土工工事以外の工事でも個々の取組を行う場合があります。

継続

九州・沖縄ブロック土木部長等会議  
合意事項

地域の守り手でもある建設業の中長期的な担い手確保・育成に向け、発注者として建設業の働き方改革を加速化させることは急務である。  
そのため、九州・沖縄ブロックにおける令和5年度の共通目標を以下のとおり定め、当会議メンバー相互が連携し鋭意努力する。

《九州・沖縄ブロックにおけるR5共通目標》

- インフラDXの普及・拡大に向けて
  - ◇土工工事(※1)のうち、発注規模が一定規模以上の工事を「ICT活用工事」の対象(※2)とする。[対象工種: 土工、舗装(新設・修繕)、小規模土工、法面工]【新規】
  - ◇共通様式でICT活用証明書を発行する。
  - ◇簡易型ICT活用工事(土工)における工事成績点を実施する。
  - ◇インフラDX合同研修会(国、県、政令市)を開催する。
  - ◇土工工事(※1)における、「遠隔臨場活用工事」を推進する。

**書類統一化に向けて  
国と県・政令市が相互連携**

- 工事関係書類の様式の統一化に向けて
  - ◇土工工事における受発注者の更なる業務効率化を図るため、工事関係書類の様式の統一化を推進する。(※4)
  - [現在までに、27種類について統一様式へ移行し運用中]

- 建設業の魅力発信の取組拡大に向けて
  - ◇災害時の「地域の守り手」としての活動状況や若い担い手の活動等、建設業の魅力発信の拡充を図る。

※1: 原則として、対象とする土工工事とは、関係者の合意が得られたものとする。  
※2: 工事箇所が点在する等、ICTの活用が有効でない工事は対象外とする。  
※3: 供用を控える等工期に制約がある工事や小規模工事等短期間に完了する工事、及び災害復旧工事等緊急を要する場合は対象外とする。  
※4: 各機関固有の取組のための様式(例えば「県産品の使用状況」等)の使用は妨げないが、標準化に取り組むこととする。

工事関係書類の簡素化や電子化に関する取組みとして、各地方整備局では、「土木工事書類作成マニュアル」等を策定し運用、受発注者双方の働き方改革を推進している。  
 関東地方整備局では、「土木工事電子書類スリム化ガイド」を令和3年9月に改定し、工事書類のスリム化(簡素化)に取り組んできたところ。  
 今回、アンケート調査や受注者意見などを踏まえ、更なるスリム化に向け不明瞭な表現の適正化など、より分かりやすいものにバージョンアップした(Ver.2.0)を令和5年7月に改定。



「土木工事電子書類スリム化ガイド」をバージョンアップしました！  
 ～工事の円滑な施工を図るとともに、受発注者双方の働き方改革の更なる推進～

関東地方整備局では、令和3年度に「土木工事電子書類スリム化ガイド」を改定し、工事書類を必要最小限にスリム化(簡素化)する取り組みを図ってきたところです。  
 今回、アンケート調査結果や受注者ヒアリングを踏まえ、更なるスリム化に向け不明瞭な表現などを適正化し、より分かりやすいものにバージョンアップしました。

- 【主なバージョンアップの内容】
- ・施工体制台帳  
発注者から「添付が不要な書類」を求められるよう事例を一部追記
  - ・設計審査会  
維持工事を含む全ての工事が対象であることを追記
  - ・臨場確認  
確認した実測値の保存方法の記載内容を、具体的な表現に見直し
  - ・工事検査  
10種類以外の書類提示を求められることがあるため注意書きを追記
  - ・オンライン電子納品【新規】  
原則全ての工事においてオンライン電子納品の対象であること及び留意事項を記載

※「土木工事電子書類スリム化ガイド」、「土木工事電子書類作成マニュアル」は関東地方整備局ホームページに掲載しています。  
 掲載場所：関東地整HP > 技術情報 > 公共工事の品質確保 > 工事書類の簡素化

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ  
 <問い合わせ先>  
 関東地方整備局 企画部  
 電話：048-601-3151(代表) FAX:048-600-1375  
 技術調査課 課長 佐藤 潤(さとう じゅん)(内線:3251)  
 技術調査課 課長補佐 伊藤 仁(いとう ひとし)(内線:3252)

記者発表資料

令和5年7月 関東地方整備局 発行

# 土木工事電子書類スリム化ガイド (ver.2.0)

令和5年7月  
関東地方整備局

土木工事電子書類スリム化ガイド



関連新聞記事(R5.7.28)2

## 「土木工事電子書類スリム化ガイド(ver.2.0)」のポイント

### ■目的

- ・工事書類を必要最小限に簡素化(スリム化)を図るとともに、受発注者間で作成書類の役割分担の明確化、書類の電子化、遠隔臨場やWEB会議の活用によりインフラ分野のDXを推進し、工事の円滑な施工を図るとともに、受発注者間双方の働き方改革の推進を図ることが目的。

### ■適用

- ・令和5年8月1日以降の関東地方整備局発注工事(入札・契約手続運営委員会を開始する工事、入札手続き中及び契約済みの工事)(港湾空港関係、営繕関係を除く)
- ・受注者、発注者、監督職員、検査職員、現場技術員・施工体制調査員は工事書類のスリム化に留意するものとする。

### ■バージョンアップのポイント

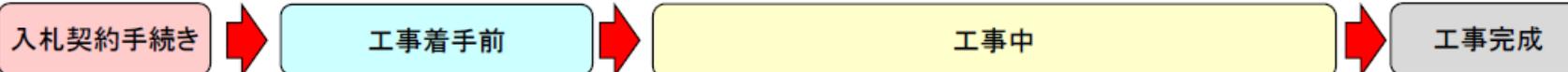
- ✓アンケート調査結果及び受注者ヒアリングを踏まえ、改善要望のあった事項を反映。
- ✓発注者から過度な資料要求の無いよう不明瞭な表現を適正化し、受発注者ともに分かりやすくかつ共通認識が図られるよう改善。

### ■主なバージョンアップ箇所

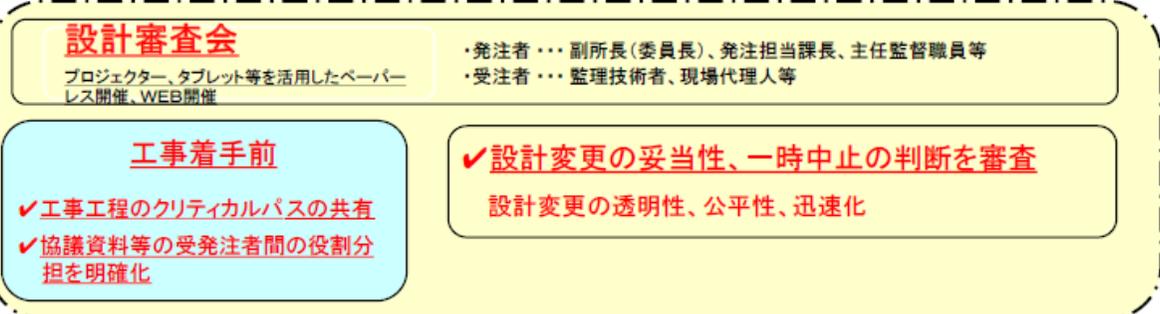
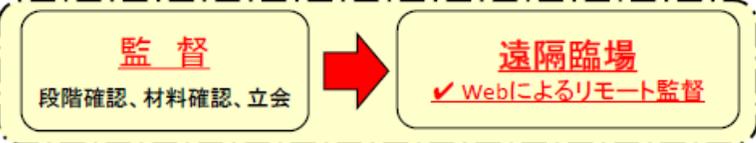
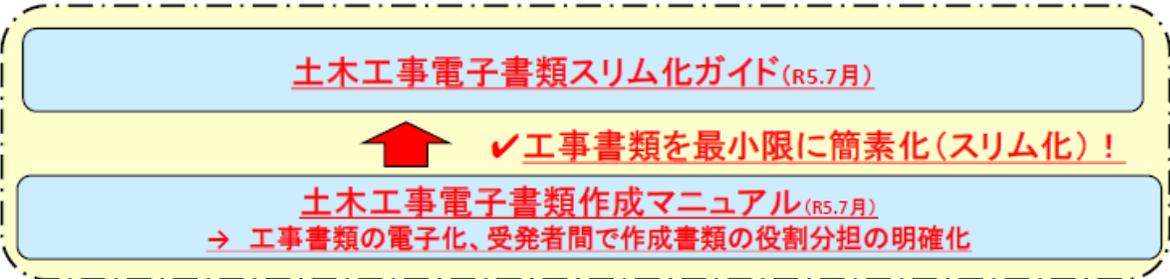
- ✓施工体制台帳・・・発注者から「添付が不要な書類」を求められないよう事例を一部追記
- ✓設計審査会・・・維持工事を含む全ての工事が対象であることを追記
- ✓臨場確認・・・確認した実測値の保存方法の記載内容を、具体的な表現に見直し
- ✓工事検査・・・10種類以外の書類提示を求められることがあるため注意書きを追記
- ✓オンライン電子納品【新規】・・・原則全ての工事においてオンライン電子納品の対象であること及び留意事項を記載

# 令和5年度 関東地方整備局における工事書類の電子化、スリム化

～インフラ分野のDXを推進し、受発注者双方の働き方改革を推進～



電子契約システム  
 設計成果品のWeb閲覧  
 電子入札システム



オンライン電子納品  
 工事検査書類限定型工事

## 【目的】

資料検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図ること。

## 【対象工事】

各地整等における検査職員候補者向け研修修了及び検査の経験を有する、技術検査官（技術検査を行う者）が担当する工事。

※「低入札価格調査対象工事」又は、「監督体制強化工事」は対象外

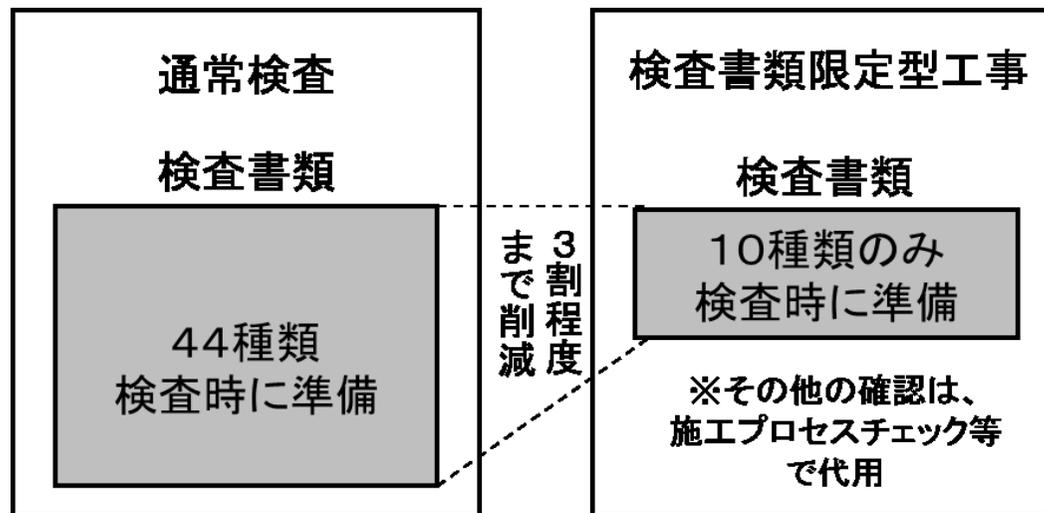
※施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外

## 【内容】

技術検査官は、検査時に下記の10書類に限定して資料検査を行う。

### 検査書類限定型工事で確認する書類

- (a) 施工計画書
- (b) 施工体制台帳
- (c) 工事打合せ簿（協議）
- (d) 工事打合せ簿（提出）
- (e) 工事打合せ簿（承諾）
- (f) 出来形管理図表
- (g) 品質管理図表
- (h) 材料品質証明資料
- (i) 品質証明書
- (j) 工事写真

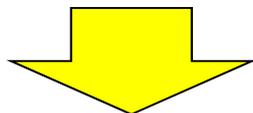


検査書類限定型工事のイメージ

# 週休2日の取り組み・一斉閉所の呼びかけ【四国地整】

## I 週休2日対象工事の拡大(令和4年度の取り組み)

令和4年度は、対象工事を「国・県・市町村等」に拡大



国・県・市町村等合同の「全工事統一休業日」を設定し、**第2土曜日を休日**にしました。

	組織数	取組数	取組率
国等	14	13	93%
県	4	4	100%
市町村	95	14	15%
合計	113	31	27%

表：「全工事統一休業日」の取組率

かり休んで！仕事も充実！



## II 週休2日のさらなる拡大(令和5年度の取り組み)

令和5年度は、国・県・市町村等合同の「全工事統一休業日」を、**第2土曜日と第4土曜日の月2回※**に拡大して、休暇取得に取り組めます。

※やむを得ず、統一休業日に休日が取れない場合は、振替や交替制などを検討

建設業は、令和6年4月から労働基準法による「時間外労働の上限規制」が適用されます。休業日は、建設業の“週休2日”を目指す取り組みとして実施します。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

令和5年度四国公共工事「全工事統一休業日」は、下記の日程を予定しております。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
8日 22日	13日 27日	10日 24日	8日 22日	12日 26日	9日 23日	14日 28日	11日 25日	9日 23日	13日 27日	10日 24日	9日 23日

※災害復旧や公共施設等の平日利用のためなど、やむを得ず、工事することもあります。



「IC」を使って現場を効率化して休業日！

## 四国地方公共工物品質確保推進協議会

協議会メンバー  
 国：四国地方整備局 中国四国農政局 四国森林管理局 中国四国地方環境事務所 高松高等裁判所 四国財務局 高松国税局  
 四国運輸局 第五管区海上保安本部 大阪航空局 中国四国管区警察本局四国警察支局 四国経済産業局  
 地方公共団体：徳島県 香川県 愛媛県 高知県 四国内全95市町村  
 法人等：西日本高速道路(株)四国支社 本州四国連絡高速道路(株) (株)水資源機構  
 ※オブザーバー会  
 四国品確協は、公共工物品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保を目的に発足し関係事務を適切に実施するため活動しています。

協議会メンバー  
 (一社)徳島県建設業協会 徳島県建設産業団体連合会  
 (一社)香川県建設業協会 (一社)香川県建設産業団体連合会 香川県中小建設業協会  
 (一社)愛媛県建設業協会 愛媛県建設産業団体連合会  
 (一社)高知県建設業協会 高知県建設産業団体連合会 高知県中小建設業協会

四国品確協の取り組み  
<http://www.skr.mlit.go.jp/eto/hirakaku/kyougikai.htm>

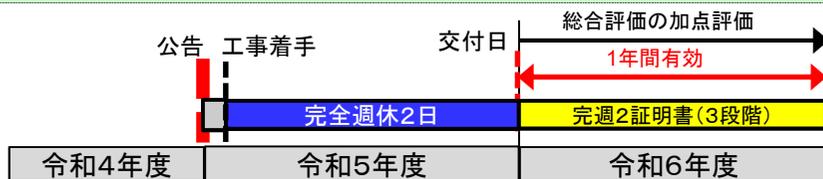
# 完全週休2日達成証明書交付の取り組みの試行【四国地整】

- 完全週休2日の取り組みを達成した受注者に対して「完全週休2日達成証明書」を交付。  
 <完全週休二日を達成した全ての工事を対象>
- 令和5年度の総合評価から「達成証明書」を提出された企業の加点評価を行う。

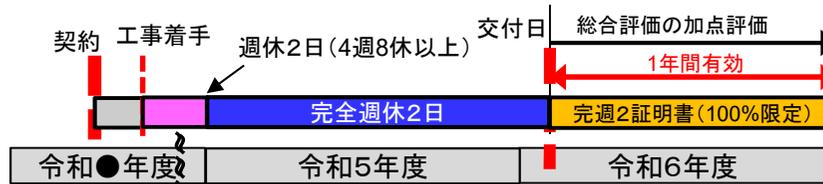
## 完全週休2日達成証明書の交付と加点評価

● 令和5年度の総合評価から、**交替制モデルで公告する工事以外**の全ての工事で加点評価を実施。

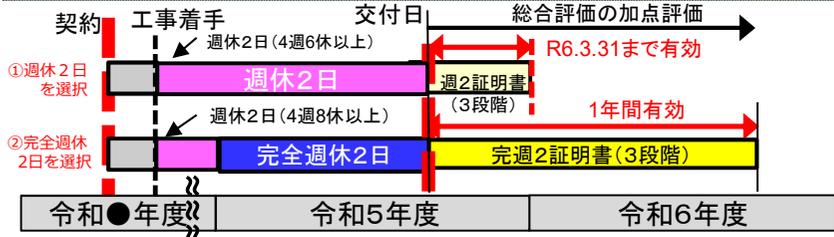
- 1) 令和5年度以降に公告する工事+工期末が令和5年度内の工事  
 ※令和4年度に早期公告し、R5.4.1以降契約した工事を含む



- 2) R5.3.31以前に契約済み+工期末が令和5年度末(R6.3.31)より後の工事



- 3) R5.3.31以前に契約済み+工期末が令和5年度末(R6.3.31)以前の工事



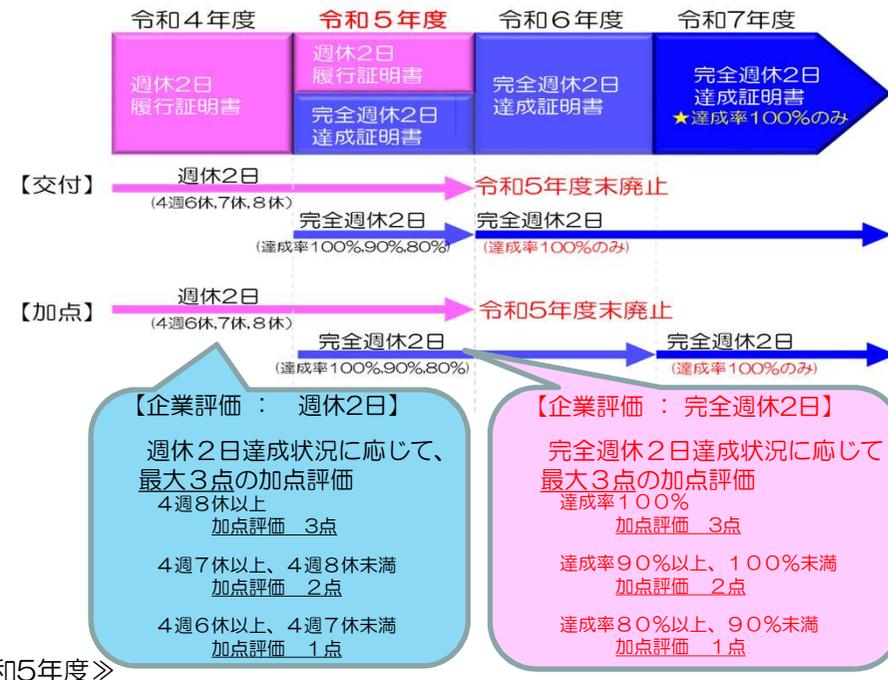
### ◆ 達成率の算定方法

対象期間内（工事着手日から工事完成日までの期間）の土日祝日における現場閉所日数の割合。

$$\text{達成率 (\%)} = \text{現場閉所した土日祝日数} \div \text{対象期間内の土日祝日数} \times 100 \quad (\text{小数点以下切り捨て})$$

## 総合評価

### ◆ 企業評価（その他企業評価）で加点



<< 令和5年度 >>

評価の視点	評価項目	評価点
週休2日工事の実績	完全週休2日達成証明書 or 週休2日履行証明書の評価	最大3

※ 工事内容に応じて適宜設定する評価項目

※ 交替制モデルで公告する工事では、完全週休2日達成証明書の評価を除く。